

令和 4 年度 県立石岡第二高等学校 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	5 1		学校名	茨城県立石岡第二高等学校					課程	全日制		学校長名		辻 武晴			
教頭名	鈴木 教生												事務（室）長名		吉田 良子		
教職員数	教諭	3 8	養護教諭	1	常勤講師	1	非常勤講師	2	実習教諭、実習講師、実習助手		1	事務職員	3	技術職員等	2	計	5 1
生徒数	小学科			1 年		2 年		3 年		4 年		合計		合計 クラス数			
				男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
	普通科			5 7	1 0 1	5 1	9 6	4 7	1 0 4			1 5 5	3 0 1	1 2			
	生活デザイン科			3	3 7	3	3 7	5	3 5			1 1	1 0 9	3			
	科																

2 目指す学校像

- (1) 変化するグローバル社会において活躍できる生徒を育成する学校
- (2) 伝統の継承・再生とともに社会の変化に柔軟に対応し、生徒・保護者・地域社会からの期待に応える学校
- (3) 普通科・生活デザイン科が相互に切磋琢磨しながら教育の質を高め、新しい価値の創造に積極的に挑戦し、社会に貢献できる生徒を育成する学校
- (4) 学校、家庭、地域社会と連携・協働し、社会に開かれた創造性豊かな教育を行う学校

3 三つの方針（スクール・ポリシー）

育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	地域社会の産業と伝統を中心となって支え、多様性を認め、自他ともに尊重できる人間の育成
教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	個別最適な学びと探究活動、様々な体験学習によって、基礎的・基本的な学力と豊かな人間性を育み、多様な進路希望を実現する

入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	本校の学習や活動に好奇心をもって意欲的に参加し、自己の可能性を信じて前向きにこつこつと取り組む姿勢と、思いやりや素直さをもつ生徒
---------------------------------	--

4 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現状分析	課題
学習指導	・授業内容の理解度について、生徒と教職員間の認識に差があり、生徒が自ら主体的に学ぶ意欲を高め、学力を向上させるための指導の工夫・改善が求められる。 ・全教職員によるカリキュラムマネジメントの充実を通して、教科等横断的な学びを推進するなど教育課程の工夫・改善についての研究を進める必要がある。	・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進め、「わかる授業」を実施する。 ・「教わる」から「学ぶ」への意識の変化を求め、インプットからアウトプットへ授業内容の理解や深化を支援するアプローチの研究と実践を行う。 ・学科併置校の強みを生かし、全教科が有機的に繋がる学びの場を創出する。
進路指導	・2年連続の国公立大学の合格者を含め、約2割の生徒が大学・短大に進学した。専門学校等への進学は約4割であった。 ・大学入試共通テストの受験者は17名であった。 ・学校斡旋による就職希望者は全員が内定を得た。 ・コロナ禍が続く中、求人については生徒にも不安が生じている。	・キャリア教育について、全教職員の共通認識のもとで指導を行う。 ・入学時からの高い進路目標と意識の継続のための効果的・系統的な指導の工夫を図る。 ・現状に即応する情報の提供と進路実現を支援できる体制を整備する。 ・一貫した進路指導を実現するため、進路行事等の運営を学年主導から徐々に進路指導部主導にしていく。

別紙様式 1 (高)

生徒指導	・授業開始時の身だしなみ指導の取組等により、服装・頭髪指導等の徹底を図ってきたため、落ち着いた雰囲気である。 ・他者に配慮し、協働して問題解決を図ることができる態度を育成する。 ・生徒一人一人の悩みや不安に寄り添う教育相談体制の充実が求められる。 ・18 歳成人に伴う制度の変更に不安を感じている生徒がいる。	・生徒指導の方針・基準を明確化・具体化した指導体制を確立する。 ・生徒が自分自身の行動について見つめ、考えることのできる指導の工夫と自己指導能力を育成する。 ・生徒一人一人の状態や特性を理解し、教育的ニーズに応じた配慮や支援を継続して行う。 ・不登校・いじめ等の未然防止と解消に向けて、定期的な教育相談を実施する等、適切な対応に努める。 ・18 歳成人化に関する情報を適切に発信し、啓発活動を行う。
特別活動	・集会や行事などにおいてオンラインツールが活用され始めたが、接続の問題や音質の問題が生じることもあり、オンラインが“消極的な選択肢”となっている。 ・運動部の活動が活発になってきている一方、特に文化部活動において、活動の成果を発表する機会が少ない。 ・キャリア・パスポートを活用し、主体的に取り組む姿勢をさらに涵養する必要がある。	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、オンラインならではの取組を盛り込むなど、新しい生活様式に応じた行事の在り方を研究する。 ・各種大会・試合の結果掲示、作品等発表の機会増加等、活動成果の見える化を進める。 ・キャリア・パスポートを活用し、自己有用感の醸成及び望ましい自己変容の自覚を促す。
学びのスタイル改革	・県事業チャレンジ・プロジェクトの重点校として2年目を迎え、「筑翠ルネサンス」を通じた探究を軸とする学びのスタイルの確立が求められる。	・探究スキル向上プログラムや地域理解・地域創生プログラムを確立する。 ・「和の心」体験活動及び国際交流事業を推進する。

別紙様式 1 (高)

		・各教科等における課題解決型学習の展開と、授業における 1 人 1 台端末環境を踏まえた I C T の活用を促進する。 ・生活デザイン科の学びを深める体験学習事業を推進する。
働き方改革	・「きんむくん」の利用の徹底や学校閉庁日の設定、部活動指導計画の工夫、留守番電話や欠席連絡グーグルフォームの導入、会議や学習指導での I C T の積極的な活用等により、教職員の働き方改革を推進してきた。 ・勤務時間管理等を通じた教職員の意識改革がさらに求められる。	・勤務時間外在校等時間の一層の縮減と校務の精選を継続させる。 ・部活動運営方針を遵守し、生徒及び教職員が過度の負担とならない部活動の計画及び実践を行う。 ・教職員のワークライフバランスのため、超過勤務の偏りの是正と風通しのよい職場環境づくりに努める。 ・タイムマネジメントやワークライフバランスに関する研修を実施する。 ・事務室との連携と協働等、学校マネジメント機能を強化する。
事務	・予算の効率的な執行とともに、校内環境等の整備を進める。	・計画的執行を図るとともに、事業の優先順位を踏まえ、かつ経費の削減に向けて工夫を凝らした執行に努める。 ・施設設備の安全面の維持や植栽等の環境整備を実施する。 ・順次、L E D 化を促進する。

5 中期的目標

- (1) 筑翠ルネサンス事業による体験活動を充実させることによって、生徒一人一人にしっかりした人生観・職業観を持たせ、生徒の適性や個性に合った進路の実現を図る。また、生徒の意欲的な学びを習慣化させるため、授業改善の工夫を継続する。
- (2) 学校行事や探究活動、ボランティア活動等の体験活動を通して、社会性を養うとともにその仕組みや自己の役割を理解し、高い目標を持って努力し続ける態度を涵養する。
- (3) 地域社会の理解と協力を得ながら、地域の文化や特色を生かした教育活動を行い、地域に開かれた学校づくりに努力する。
- (4) 日本の伝統文化や国際交流の体験活動を積極的に取り入れ、自国文化と異文化理解を深めるとともに、国際感覚を育てる。
- (5) 働き方改革を推進し、長時間労働の是正だけでなく柔軟な働き方ができる職場環境づくりを推進する。

6 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
① 「筑翠ルネサンス」(チャレンジ・プロジェクト)の推進	○普通科と生活デザイン科の協働を図り、地域の課題を発見・解決し、新しい価値を創造する教育活動を展開する。 ○在学時に成人年齢に達することを踏まえ、生徒が自ら地域や社会の課題に目を向け、自身のアイデアを生かし解決策を話し合っ、学校内外へ向けて提案・実践する取組を実施する。 ○日本の伝統文化に対する生徒の理解を深め、郷土を愛し伝統文化を尊重する態度を養う。 ○自国文化や異文化の理解を深める指導の充実を図り、国際交流体験活動を定着させる。
② 豊かな心を育む教育の推進及び18歳成人に伴う啓発と生徒指導の充実	○生徒の実態を把握し、学校の課題を明確にした生徒指導体制づくりを行う。 ○「道徳」や「道徳プラス」の授業等、規範意識やモラルを高める取組を充実させる。

別紙様式 1 (高)

	○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の積極的・効果的な活用と教育相談体制の強化を図る。 ○教職員自らの人権に関する認識を深め、指導力の向上を図るための研修を充実させる。 ○18歳成人に伴う契約等のトラブル防止について啓発し未然防止を図る。
③ 探究を軸とした学びのスタイル改革と I C T 教育の推進	○生徒が正解のない問いに臨む機会を創出し、自ら主体的に学ぶ課題解決型の学習スタイルを確立する。 ○協働学習、個別最適な学び、協働的・探究的な学び、反転学習等において、I C T を活用した教育活動を推進する。 ○学習アプリの活用を促進する。 ○異校種との連携や校内外の研修への参加を推奨し、高い専門性を持った学び続ける教員を育成する。 ○教務部や各教科と連携し、教科等横断的な授業を実践する。
④ 多様な進路希望に対応したキャリアデザインの形成	○自らの意思と責任で、進路を主体的に選択する資質・能力を育成する指導の工夫を図る。 ○就業体験活動（インターンシップ）等、キャリア教育に関する実践的・体験的な活動への参加を促進する。 ○キャリア・パスポートの活用と充実を図る。
⑤ 学校行事やボランティア活動等の体験的活動の充実	○教職員の支援のもと、学校行事の充実を図るための取組を推進する。 ○生徒会の主体的な活動の促進等、生徒の自治的・協働的な活動を活性化させ、シェイプンシップ教育を推進する。 ○ボランティア活動などの社会奉仕体験活動への参加を促し、自己有用感の育成を図る。

別紙様式 1 (高)

⑥ 開かれた学校づくりの推進	○学校公開等の実施や地域行事等への積極的な参加等により、保護者・地域社会との連携を強化する。 ○学校WEBページの充実やSNS等を活用し、積極的に学校の取組や生徒の活動を発信する。
⑦ 働き方改革の推進と職場環境の改善	○定時退勤日や完全退勤時間等の取組を促進し、超過勤務時間の縮減に努める。 ○時差出勤制度を積極的に活用する。 ○部活動運営方針の徹底を図る。 ○教材等の共有や外部の教育資源の活用を推進する。
⑧ コンプライアンスの遵守	○厳正な規律と高い倫理観を保持しつつ職務に精励する。 ○教職員一人一人が全体の奉仕者であるといった公務員の原点を改めて思い起こすとともに、職務上の義務や身分上の義務について理解し、自らの行動を見つめ直す。 ○教員評価面談等及び学校コンプライアンス委員会の開催や法令遵守に向けた研修を行い、教育公務員として服務規律を遵守する意識を一層徹底する。